令和６年度島津連合区事業報告（常会報告用）

１　行事・会議について

（１）行事の概要

・過疎化、高齢化等の進行に伴い農用地、水路、農道等の保全管理活動に対する担い手農家の負担が増加しているため、新たな取り組みとして、島津区域の国営農地及び水田について「多面的機能支払交付金」を活用すべく、「島津農地保全会」を立ち上げた。

・地域課題の多様化により行政区単独では解決できない課題が増えているため、従来の行政区の枠組みを超えた「島津学区新コミ協議会」を立ち上げた。
来年度から、その枠組の中で、公民館活動を地域活動等と一体的に実施。

・「長寿激励会」（6/16）は、参加者数も年々減少傾向にあることから、今年度は、式典・イベント・会食等は実施せずに、対象者の皆様には祝い品（商品券）を配付。
商品券@2,500 円×対象者３３８人（７４歳以上）

・「愛宕神社例祭・春日神社大祓式」（7/21）、「河川等区民一斉清掃作業」（8/４）、「春日・床尾神社例祭」（10/12～13）、「どんど焼き」（1/14）も、例年通り実施

・島津小学校区の子ども対象に第３回「はじめてのお店」（子どもマルシェ）（11/23）を実施
８店舗出店（小学生 15 名）　大人 60 名・子供 72 名の来場

（２）会議の開催

・区長会を２５回開催（定例２５回）

・代議員会を７回開催

２　地域調整について

（１）行政への要望

〇府民協働型インフラ保全事業（京都府）

（１次募集分）

・府道網野岩滝線（大谷区）側溝溝蓋の設置　→　事業採択留保、２次募集で再度審査

・大橋川右岸（大橋区）の擁壁及び浚渫　→　事業不採択、市道法面の保護の観点から実施不可

・大橋川（愛宕区）府道掛津峰山線沿いの大橋川護岸拡張整備　→　一部実施

・府道網野岩滝線市道交差点　信号機新設（溝川地区　押ボタン式）
→　不採択（交通量が少なく、また横断歩道付近に建柱場所が確保できない）

・府道網野岩滝線島津コイン精米所前　信号機新設（島津口区　押ボタン式）
→　不採択（交通量が少なく、見通しも良好）

・府道網野岩滝線（大谷区）と丹後広域農道（丹後王国）の交差点付近への横断歩道設置
→　不採択（市道の交通量も多くなく、道路を横断する機会が十分ある）

（１次募集保留分）

・府道網野岩滝線（大谷区）側溝溝蓋の設置　→　一部実施

（２次募集分）

・大橋川（愛宕区）府道掛津峰山線沿いの大橋川護岸拡張整備（約 25m）
→　不採択（直ちに危険な状態でなく、早期対応の必要性が低い）

・府道網野岩滝線（溝川区　安榮機業場前）の横断水路の改修
→　採択基準の対象外（京都府の管理する施設でない）

〇網野町地区要望（京丹後市）

・市道志原線（花水木街道）の道路修繕　→　実施

・大橋区内の大谷川浚渫（府道掛津峰山線と国営第３団地農道の交差点付近から府道掛津峰山線と花水木街道の交差点付近まで）　→　一部実施予定（６年度）
・島津地区内の消火栓の消火ホース交換　→　７年度実施予定

〇地域協働型小規模公共事業（京丹後市）
・市道志原線（花水木街道）の道路側溝修繕（大谷区　軍属宿舎付近）　→　７年度実施予定

３　行政連携について
（１）市・関係団体の回覧・広報誌配付
・毎月１０日、２５日に回覧及び配付
・配り番へ報酬を支給
（２）募金活動、令和６年能登半島地震災害義援金の実施
・令和６年能登半島地震災害義援金　　１４６,８９３円
・日本赤十字社（5月）　　１３１,６７１円
・赤い羽根（１０月）　　１３１,５１１円
・歳末たすけあい（１１月）　　１２２,１６０円
・令和６年９月能登半島大雨災害義援金（10 月～３月）　　3/21 期限

４　安全・安心について
（１）防災・防火・防犯・交通安全活動の実施・支援
・消防団・交通安全協会へ補助金を支給
・防犯灯修理代・電気代を支払
（２）災害・被災時の支援
・今年度は被災事例なし
（３）京丹後市防災訓練の実施
・地区ごとに 8/25 に実施

５　住民支援について
（１）区民へのふれあいセンター使用料の免除
（２）子育て世代の支援
・ゆるりら（子育て支援グループ）の活動を支援（使用料免除）
※ゆるりランド（子育ておしゃべり会）を毎週水曜日（第２を除く）に実施
・ふれあいセンターの放課後開放を実施
（３）要支援者の支援
・避難行動要支援者台帳を作成（災害時に民生児童委員と連携して避難誘導）
（４）高齢者・障害者世帯等の支援
・雪下ろし、雪すかし事業を実施
（５）傷害保険（区民対象）の加入
（６）慶弔費の支給
・区民へ香典をお供え
（７）補助金の申請
・京丹後市子育て環境整備応援プロジェクト補助金
子育て世代交流事業（ゆるりら）　事業額１００,０００円　補助金額１００,０００円

６　親睦・交流について
（１）敬老・福祉事業の実施

・高齢者対象の長寿激励会については、今年度は実施せずに、祝い品（商品券）のみを配付。
・すこやかサロンを 10 回実施

（２）公民館・愛護会活動の支援
・公民館・愛護会へ補助金を支給

（3）福祉活動の支援
・福祉委員へ協力金を支給
・更生保護協会へ会費を納付

7　文化継承について

（１）「愛宕神社例祭・春日神社大祓式」、「春日・床尾神社例祭」及び「どんど焼き」の実施
・春日・床尾神社例祭を実施
楽器演奏の高校生女子５名に加え、今年度も、道中振りに高校生女子１名が加わる
神輿巡行に軍属関係者５名が参加　境内でのバーベキューも実施

（２）補助金の支給
・蓮華寺・溝川神社・初老有志会へ補助金を支給

（３）年末年始行事の援助
・還暦有志の方が春日神社へ注連縄（しめなわ）を奉納。なお、本殿と鳥居の注連縄については、材料不足により取り替えが出来なかった。
・初老本厄有志と前厄有志の方が春日神社で初詣の接待を実施
・坪国造園さんが区事務所玄関に門松を設置、島津保育所の園児の皆さんから正月飾り、花かたにし様よりフラワーアレンジメント（正月飾り）を飾っていただく

（４）会議の開催
・連合区・神社総代・指導員代表合同会議を 7/26 に開催
・連合区・青年合同会議を８/２に開催
・例祭関係者会議を９/６に開催
・例祭関係者・壮年代表者会議を 9/25 に開催
・巫女・稚児打合せを 9/27 に開催（巫女については、２名とも怪我等により辞退）

8　環境整備について

（１）ごみ集積所の管理

（２）河川等区民一斉清掃作業の実施
8/4 に実施。今までは、草木等の可燃ごみについては、市道志原線（花水木街道）沿いの市の農業用施設用地に搬入していたが、今年度から搬入が出来なくなり、峰山クリーンセンターに持ち込んで処分

9　財産管理について

（１）京都北都信用金庫島津支店跡地の購入
・府道網野岩滝線と府道掛津峰山線の交差点でもあり、今後の府道の拡幅要望のこともあることから、令和６年１０月８日付けで京都北都信用金庫から購入
宅地　525.61 ㎡　6,３６８,０００円
※　当面の間、島津連合区の駐車場用地として活用

（２）区有地・区有施設の管理
・財産管理委員・区長・代議員による区有地視察を 4/13 に実施
・草刈協力隊による河川、区有地、愛宕神社参道の草刈作業を７月に実施
・例祭に向けて神社等ボランティア清掃を 7/7 と 9/29 に実施
・区長会による保育所の通園路及び小学校から三野木工までの歩道の草刈、春日神社境内の草刈を

5/26 に実施

・区長会によるふれあいセンター・母子センターの清掃を 12/25 に実施

・区長会による年末年始に向けた春日神社の清掃を 12/25 に実施

・区有施設の火災保険に加入

・母子センター・社務所の定期清掃を委託

・「母子センター」及び「春日神社社務所」の有効活用プランの募集について

「母子センター」は、令和元年 11 月に区事務所がふれあいセンターに移転された後は、春日神社例祭や消防年末警戒、会議等で使用するくらいでほとんど利用されていない。また「春日神社社務所」については、春日神社例祭で２日間使用するくらいとなっている。

「春日神社社務所」は、シロアリ駆除、板戸・窓交換、トイレ改修（下水接続）、エアコン取付など、利用環境を整えたうえで、「母子センター」と合わせて、区民から有効活用プランの募集をしている。

（３）里山団地の管理

・島津区内には４つの里山団地があり、農事担当区長が第２団地（新宮桜本）、第３団地（新女団地）、第４団地（土橋団地）、掛津団地の管理組合長に就任

・里山団地から年貢約２０９万円が里山特別会計へ振り込まれ、そのうち７０万円を一般会計への繰入金に、さらに１００万円を一般特別会計への負債返済に充当（令和６年度末残高３６０万円）

今年度の年貢	第２団地（新宮桜本）	９９０,６７１円	（昨年比　同額）
	第４団地（土橋団地）	９７３,７６２円	（昨年比　２４３,９３０円増）
	掛津団地（新仲谷団地）	９０,６５０円	（昨年比　同額）
	第３団地（新女団地）	４４,８１９円	（昨年比　同額）
	合計	2,０９９,９０２円	（昨年比　２４３,９３０円増）

・国営農地の年貢の引き下げについて

耕作者から、国営農地の年貢の引き下げについて要望もあり、１１月に第４団地地主会、１２月に第２団地地主会、１月に掛津団地と第３団地地主会を開催し、国営農地の年貢を７年度から 10 アール当たり 15,000 円から 12,000 円に引き下げることを決定。（すべての団地が 12,000 円）

（４）補助金の申請

・京丹後市地域振興対策事業補助金（集会施設等簡易修繕及び整備事業）

島津ふれあいセンター駐車場舗装工事　事業額９９９,３５０円　補助金額３16,０００円

（５）会議の開催

・連合区、財産管理委員会会議を８/１に開催

１０　組織運営について

（１）「島津農地保全会」の設立

・新たな取り組みとして、島津区域の国営農地及び水田について「多面的機能支払交付金」を活用し地域の共同活動（農用地、水路、農道等の保全管理）に取り組むべく、「島津農地保全会」を６月２５日に設立。代表は島津連合区農事担当区長。

（２）「島津学区新コミ協議会」の立ち上げ

・人口減少や少子高齢化が進み、行政区の機能低下が懸念される中、地域課題の多様化により行政区単独では解決できない課題が増えているため、新たな取り組みとして、従来の行政区の枠組みを超えた「島津学区新コミ協議会」を立ち上げた。メンバーは、島津連合区、仲禅寺区、掛津区、遊区、三津区、島津公民館、三津公民館、島小ＰＴＡ、愛護会、子育てサークル「ゆるりら」。

来年度からは、新たに島津学区として「新コミ」の枠組の中で、公民館活動を地域活動等と一体的に実施していく。「島津公民館」と「三津公民館」の行事について、出来るだけ一緒に実施していく。公民館長は、島津連合区の区長が兼務する予定。公民館主事は、「島津学区新コミ協議会」として　地域マネージャー２名を選任して対応。

（３）島津連合区区費制度の整理

・島津連合区区費制度は、令和 4 年度に区費の等差を廃止し、一世帯（事業所）単位で一律の金額を基本とした区費制度の改正を実施

今回、２年経過したところで、区民の皆さんの意見等を聞くなか、一定、整理をした

・島津連合区内に住居と事業所（法人）が別々の住所である場合は、それぞれから徴収
・島津連合区内に住居と事業所（法人以外）・別荘・空き家・倉庫が別々の住所である場合は、住居以外を免除
・島津連合区内に住居がなく、事業所・別荘・空き家・倉庫がある場合は、それぞれの基準で徴収

5/13 の第２回代議員会で承認

（４）役員報酬改正

・連合区役員報酬については、令和３年度に連合区長を除く、副区長、地区長、代議員の報酬を改正したが、今回、副区長報酬について業務量等を勘案し、現行の 14 万円から 20 万円に改正

5/13 の第２回代議員会で承認

（５）連合区事務所の運営

・役員報酬を支給

連合区長	３００,０００円×	１名
副区長	２００,０００円×	１名
地区長	１００,０００円×	５名
代議員	３０,０００円×	１９名
財産管理委員長	１７,０００円×	１名
財産管理副委員長	１５,０００円×	１名
財産管理委員	１０,０００円×	４名
神社総代	１５,０００円×	３名
外部監査委員	２,５００円×	２回
班長・配り番	８,０００円×	４０名

（６）会計の特記事項

・前年度決算の監査を 5/1 に実施し、5/13 の代議員会で承認
・アグリ・ネクスト（株）の島津第４団地からの撤退及び「島津母子センター」の賃貸借契約の解除

今年の春から島津第４団地に入植を予定していたアグリ・ネクスト（株）が、１０月２２日付けで市農業振興課へ賃貸借の解約契約書を提出し、島津第４団地から撤退（地下水から、カナゲを含んだ水が出ることが分かったため）

また、合わせて、島津母子センター応接室の賃貸借についても、契約解除

・令和６年８月２９日付けで、２５０万円を一般特別会計から島津農地保全会へ運転資金として貸付。

（令和６年７月８日の第３回代議員会で承認）

令和６年１２月２７日付けで、２５０万円を島津農地保全会から一般特別会計へ返済

（令和７年１月 24 日の第６回代議員会で報告）

・今年度中間決算の監査を 11/19 に実施し、12/13 の代議員会で承認
・区費未収入金の不納欠損処理１件を 7/8 の第３回代議員会で承認

１１　移住促進及び空き家対策について

（1）移住者の状況

・今年度に９組 17 名の方が移住

（2）ニケ荘（シェアハウス）の状況

- ニケ荘は、「自分たちの住む地域を自分たちで面白くしたい」という思いを持った有志が集まって立ち上げた会社「シロウトニケ」が、地元で空き家となっていた織物工場をリノベーションしたもの
- 2 階の個室スペースに 3 人が入居（1 室はオフィス利用）、1 階の家族スペースに親子 3 人が入居していたが、１２月に 1 階の家族スペースの親子 3 人が退去（２階オフィス利用も退去）
  ３月に２階の個室スペースの１人が退去。

（3）しましまベースの活動

- 移住促進や空き家対策について、島津連合区と連携して取り組んでいる住民組織（第１回住民アンケートの回答者を中心に誕生し、独立した組織として会員の会費で運営）
- 4/１９と7/４に「しましまミーティング」を開催
- 5/19に「第４回しましまファーム」で種まきイベントを開催　２６家族７５名の参加
- ９/１４に「はじめての夜空マルシェ（大人マルシェ）」を開催（新コミ補助金を活用）
- １０/１９から１１/４までに種まきイベント参加者を対象に「さつまいも収穫作業」を実施
- １１/２３に島津連合区主催の「第３回はじめてのお店（こどもマルシェ）」の開催を支援
- イベント資金として「赤い羽根共同募金配分事業助成金」を申請（交付額：３０,０００円）
- 子育て支援団体「ゆるりら」の活動支援を目的に「赤い羽根共同募金配分事業助成金」を申請（交付額：４６,０００円）
- しましまファームの維持管理作業費用として「多面的機能支払交付金」を活用（交付額：13,500 円）
- しましまファームの維持管理作業費用として「地域版ふるさと納税」を活用（交付額：49,000 円）